

令和 3 年度京都市保健所運営方針取組結果等

1 医療衛生施策の推進

感染症や食中毒などの健康危機事案の拡大防止、「民泊」に対する通報等への対応や違法・不適正な「民泊」の根絶に向けた取組の推進など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

主な関連施策・事業	令和 3 年度の取組結果及び 令和 4 年度の取組内容
新型コロナワクチン 接種	<p>【令和 3 年度取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関での「個別接種」を基本とする接種体制を構築するとともに、地域で拠点となる医療機関や本市が公共施設等に開設する接種会場で「集団接種」を実施。 ・令和 3 年 1 2 月から、医療従事者及び高齢者施設入所者・介護スタッフ等への 3 回目接種を開始し、順次、対象を拡大のうえ、希望する全ての方へ接種を実施。 <p>【令和 4 年度の取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年 5 月から、60 歳以上や基礎疾患を有する方等を対象に 4 回目接種を開始。 ・令和 4 年 9 月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始。 <p>令和 4 年 1 2 月末時点で、4 回目接種から 5 か月以上経過した高齢者施設の約 95% で入所者や従事者への 5 回目接種を実施。</p> <p>また、これまでと同様の接種体制を確保し、12 歳以上全員を対象にオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を実施中。</p>
新型コロナウイルス 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁を挙げた応援体制や京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター等の体制強化により、最大 908 名の保健所体制を構築。 ・自宅や高齢者施設等で療養される方への医療提供体制等の拡充。 ・多くの医療機関が休診される日曜日・祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始に、外来診療や検査に御協力いただいた医療機関や薬局に支援金を交付することで診療・検査体制を強化。

HPVワクチンにおける積極的な勧奨の再開について

【令和3年度取組結果】

- ・令和3年6月、積極的な勧奨は再開されていないものの、対象者とその保護者に、公費で接種できるHPVワクチンがあり、接種について検討・判断するための情報提供（リーフレット送付）を実施（中3及び高1相当の女子：約11,000人）。
- ・令和3年11月に令和4年度からの「積極的な勧奨の再開」が決定されたことを受け、標準的な接種対象年齢である中1の女子に対し、先行して令和4年3月末、個別通知による接種勧奨を実施（中1女子：約5,400人）。

【令和4年度の取組内容】

- ・従来の定期接種対象者のうち、標準的な接種対象年齢（中1）に達していない小6女子を除いて、個別通知による接種勧奨を実施（中1～高1相当：約21,400人）。
- ・積極的な勧奨を差し控えていた期間、接種機会を逃した全世代の女性に対して、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで定期接種として接種が可能となる救済措置（キャッチアップ接種）を開始したことに伴い、個別通知による接種案内を送付（平成9年度～17年度生：66,500人）。
- ・令和4年8月、積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃し、接種対象年齢経過後に自費で2価又は4価ワクチンを接種された方に対して、費用の償還払いを開始。
- ・積極的な勧奨の差控えによって落ち込んだ接種率を向上させるため個別通知に加えて、市民しんぶん、地下鉄駅でのポスターをはじめ、HPVワクチン接種協力医療機関や府歯科医師会、府薬剤師会の御協力による市内歯科医院・薬局でのポスター掲出等様々な媒体を通じて周知・啓発を実施。

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ、「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」や「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」等の各分野別計画に基づき、「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域力・文化力の強みを生かした健康づくりを、あらゆる施策の融合や、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめとした関係機関、さらには地域住民と一丸となって推進する。

また、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

主な関連施策・事業	令和3年度の取組結果及び 令和4年度の取組内容
地域における健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら取り組んだ結果、実施回数808回、参加者数33,553名となった。 令和4年度においても、地域の健康課題に加え、全市の健康課題をふまえた重点取組項目（① 糖尿病発症予防に向けた取組、② 禁煙支援、③ 健（検）診の受診率向上）を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 「健康ポイント事業」については、コロナ禍における新しい生活スタイルを踏まえて、事業名称を「新しい生活スタイル健康ポイント」に改称し、YouTubeをはじめとするオンラインでの取組等に参加された方を対象に付与する「リモート健康ポイント」や地域団体等が実施する地域活動に参加された方を対象に付与する「地域活動ポイント」を追加し、事業内容の充実を図ったほか、ポイント手帳をA4サイズからA5サイズに変更し、いつでも簡単に持ち運べるよう工夫した（プレゼント応募件数：15,902件）。 「健康長寿のまち・京都いきいきアワード2021」では、大賞4組、きょうと未来のキズナ賞1組、スタートアップ賞1組、奨励賞11組（計17組）を決定し、Zoomでの表彰式をYouTube Liveにて開催し、リーフレットを発行し健康づくりの先進・優良事例として市民周知を図った。 令和4年度からは、これまでの取組を踏まえつつ、新たなステージ、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向け、再編を行っている。

<p>データを活用した健康づくりモデル事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康データ測定のための拠点を設置し、健康アドバイザーが参加者の健康に関するデータを定期的（2週間に1～2回程度）に測定するとともに、健康づくりのアドバイスを実施。 ・実証期間：令和4年1月13日～3月10日 ・会場：元教業小学校体育館、中京区役所 ・参加者：38名
<p>フレイル対策支援事業（地域保健） ※フレイル対策モデル事業（令和3年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、令和3年度は「フレイル対策モデル事業」として、7行政区（北区、左京区、東山区、下京区、南区、右京区及び伏見区）において、地域介護予防推進センターの関与のもと、高齢者が主体となって介護予防に取り組むグループ（以下、「自主グループ」という）に対して、管理栄養士等の医療専門職が連携して支援を行うとともに、事業に必要となる医療専門職派遣の仕組みづくりなどを進めた。 ・令和4年度は、これまでモデル事業を通じて構築してきた、医療専門職連携による支援等の仕組みを全行政区に拡大し、自主グループに対して、管理栄養士による栄養に関する講話、歯科衛生士によるお口の体操指導、リハビリテーション専門職による運動方法に関する助言や各医療専門職による健康相談などの支援を進めている。 ・支援グループ数：33グループ（約420人）（令和4年11月末時点）

3 母子保健の推進

母子保健の最大の強みは、妊娠前から始まり、妊娠期、出産前後、育児期に応じた体系的なサービスを、母子保健の特色である、すべての母子を対象とすることを前提としたポピュレーションアプローチの考え方に基づき展開していることである。

子どもはぐくみ室は、ポピュレーションアプローチを活かし、「子育て世代包括支援センター」として妊産婦や乳幼児・学童等の状況を継続的かつ包括的に把握し、地域の関係機関と連携しながらきめ細やかな子育て支援を提供するとともに「子ども家庭総合支援拠点」として、妊娠期から18歳までのすべての妊婦や子ども、子育て家庭に対して、子どもの最善の利益や安全の確保に主眼をおいた支援を提供し、保健と福祉が融合したメリットを最大限に活かした、切れ目のない支援に取り組んでいる。

また、すべての妊産婦及び子どもの状況を継続的に把握できるポピュレーションアプローチのメリットを活かし、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つながり」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

主な関連施策・事業	令和3年度の実績結果及び 令和4年度の実績内容
不妊に悩む方への支援の充実（地域保健）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊に悩む方への特定治療支援事業については、令和4年度からの保険適用に先駆け、令和3年1月から助成金額の増額、助成回数の増加、所得制限の撤廃、事実婚の夫婦も対象とするなど助成内容を拡充（令和3年度助成件数（拡充分のみ）：2, 285件）。 ・ 体外受精・顕微授精等は令和4年度から保険適用となり、年度をまたいで保険適用外で治療された方に対して経過措置として引き続き助成を実施（令和4年度助成件数（10月末時点）：726件）。 ・ 府市協調で実施している一般不妊治療費助成制度において、新たに保険適用となる治療及び保険適用外（先進医療）の治療費を助成。
産後ケア事業における利用者負担の軽減（地域保健）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度は、府市協調でショートステイ、デイケアどちらか1日分の利用料を無料とした（令和3年度実績：ショートステイ257件、デイケア22件）。 ・ 令和4年度については、国の制度拡充により市民税非課税世帯（生活保護世帯含む）の利用料を全額無料とし、市民税課税世帯の利用料を、ショートステイ又はデイケアのどちらか1日分の利用料を半額にしている。

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和2年度末に第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画が終了することから、令和2年度に第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和3年度から令和5年度まで）を策定するとともに、本プランの中間見直しを実施）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

主な関連施策・事業	令和3年度の取組結果及び 令和4年度の取組内容
自死遺族・自殺予防 こころの相談電話～き ょう こころ ほっ とでんわ～	<ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日含む毎日24時間実施中。令和3年度7,379件。 ・令和4年度も継続実施中。
京都市医療的ケア児 等支援連携推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末に本市独自の協議の場として保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関等から構成される「京都市医療的ケア児等支援連携推進会議」を設置した。令和3年度は2回会議を開催し、令和4年度においては1回会議を開催済み（令和4年度中に2回開催予定）。医療的ケア児等コーディネーターの役割をはじめ、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組み作りについて、協議の場において検討している。